

健康を実感できる  
「安全で健やかなまちづくり」  
**生活環境**  
SEIKATSU-KANKYÔ

今私たちのまわりでは、地球的規模での環境問題の解決が国際的な課題となるとともに、身近な環境においても自然環境の積極的な保全や快適な環境の創造などが強く求められています。

このため、広く環境全般にわたる施策を展開しています。

### 公害防止対策の啓発

公害防止対策を円滑に進めていくためには、工場・事業場はもちろん市民の皆様のご理解とご協力が必要です。

熊本の青い空、きれいな水など良好な生活環境を守るため、「アイドリングストップ運動」の推進や生活排水対策モデル地区での浄化活動を展開しています。

### 公害防止対策の推進

公害防止対策の基本は、未然防止です。そこで、工場・事業場の建設時における事前指導の徹底を図り、未然防止対策に努めています。



近年の自動車交通に伴う公害防止対策として熊本都市圏自動車交通クリーン推進計画に基づき事業を推進しています。

また、中小企業の方を対象とした施設改善のための公害防止融資資金制度の活用を積極的に進めています。

### 環境汚染監視体制の強化

人の健康と密接に結びついている大気や水質などの状況を迅速、的確に把握するため、大気測定局の整備や水質汚濁、騒音などの監視体制の充実を図り、市民が安全で健やかに過ごせる生活環境の保全に努めています。

### 環境衛生

近年、食品製造技術の進展や流通の国際化、施設の近代化、生活様式やニーズの多様化の中で、市民が真にゆとりと潤いに満ち、豊かさを実感できるようなまちづくりが求められています。

このような状況の中、市民の日常

生活に密着する衣・食・住の全般にわたって、危害の発生を未然に防止し、快適で安心できる生活を確保するため、食品衛生・環境衛生の科学的監視指導を充実強化し、業界の自主管理体制を支援するとともに、住まいの衛生確保等、市民生活への直接的な支援を行います。

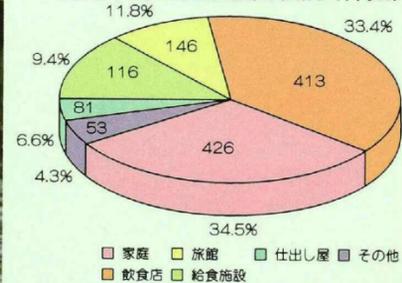
また、環境衛生事業所では、地域団体の活動と連携して、防疫、ねずみ・衛生害虫の駆除及び除草指導等を行い、清潔な環境づくりを進めるとともに環境の美化に努め、健康な市民生活を支える快適な環境づくりの一翼を担っています。

### 墓地・斎場

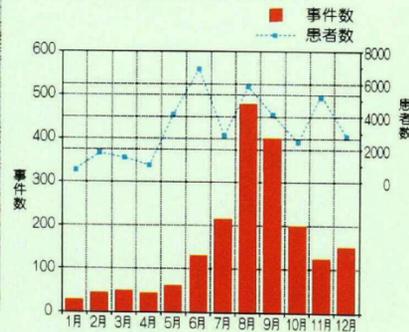
本市は、7カ所の市営墓地(園)と納骨堂1カ所を管理し、永眠された祖先の安住の地として市民に利用されています。

また、斎場は、施設の老朽化により全面建て替え工事を進めており、平成11年度に新斎場が完成します。

### ■食中毒の発生施設状況(件数)



### ■月別発生状況(平成9年)



## 豊かな人間関係を保つ 「心のかようまちづくり」

温かいふれあいのある家庭や地域、いじめのない学校など、人間性を育て、また世界的な視野に立った交流や助け合いのできる都市を目指します。



# 人が輝くまち

市民だれもが、人を尊び、家庭で、学校で、職場で  
そして地域社会で互いに心を通わせ、輝いて暮らして  
いける、そんなまち、そんな熊本市をめざします。

『このまちが好き  
このまちをつつむ緑が  
このまちをつつむ優しさと温もりが  
このまちにずっと住んでいたい』  
熊本市はそんなまちづくりをめざします。

『幸せな暮らし』それは、私たちみんなの願いです。  
しかし、そんな願いを空しくさせるものがあります。  
何気ない一言に傷つき、心を痛めたことはありませんか。  
だれにも言えず、一人悩んだことはありませんか。

そんな悩みを解決できるのは、私たちの愛と真実と優しさ  
そして生き方です。

あなたは、となりにいる人のよさがみえますか。  
違いを認め、生き方を尊重していますか。  
心がかよいあっていますか。

日々の暮らしをみつめることで、明日の生き方も見えてきます。

## HAPPINESS KUMAMOTO

豊かな人間関係を保つ  
「心のかよいまちづくり」

### 地域福祉

CHIKI-FUKUSHI

住み慣れた地域で、家族や近隣の  
人々とのふれあいに包まれて暮らせ  
る社会の実現は、誰もが願うところ  
です。

手助けを要する高齢者や障害者も、  
家庭や地域で社会の一員として暮ら  
していけるよう、周囲の人々の地域  
連帯感に根ざした取り組みを積極的  
に支援するなど、地域福祉の増進に  
努めています。

#### 地域福祉コミュニティセンター

地域住民主体による福祉活動を支  
援するとともに、交流活動など各種  
地域づくり活動の振興に資するため  
その拠点施設として整備しているも  
のです。これまでに20ヶ所のセンタ  
ーがオープンしており、今後も地域  
福祉活動の向上を図るため施設整備

を進めていく予定です。

財熊本市福祉公社ヒューマンライフ  
増大する在宅福祉ニーズに対応す  
るため、市民の参加と協力を得て、  
家事や介護などのホームヘルプサー  
ビスを中心に、情報の提供・相談な  
どのサービスを提供します。

#### 在宅福祉センター

在宅の虚弱老人や心身障害者およ  
びその家族の方々のために、デイサ  
ービスやホームヘルプサービス、在  
宅介護に関する相談など総合的に在  
宅福祉サービスを提供する拠点施設  
として、南部地区と東部地区に続き、  
中央地区にも平成9年度開設しまし  
た。

#### 社会福祉協議会

地域住民の助け合い、支え合いの  
精神に根ざした地域福祉の推進に取  
り組んでいます。「いきいき市民福祉  
基金」を設置し、地域福祉活動を行  
う様々な組織、団体などに対して助  
成を行っています。また、「ボランテ  
ィア保険」を導入し安心してボラン  
ティア活動ができるよう支援してい  
ます。

このほか、ひとり暮らし老人等の  
家庭に、心のこもった食事を届ける  
「ふれあいランチ給食サービス」事  
業への助成や、悩みごと、心配ごと  
の相談に応じ、適切な助言や情報の  
提供を行う「熊本市心配ごと相談所」  
の設置など、地域福祉のための各種  
事業を展開しています。



ふれあい会食

豊かな人間関係を保つ  
「心のかよまちづくり」

## 高齢者福祉

KÔREISHA-FUKUSHI

### いきがい健康づくりの支援

高齢者が、いつまでも健康でいきいきと暮らすために、老人農園や生きがい作業所、シルバー文化作品展等、趣味教養の活動を促す事業をはじめ、地域活動の拠点となる老人クラブ活動への支援、シルバースポーツフェスティバル、シルバーゲートボール大会、グラウンドゴルフ大会等のスポーツ大会の開催、さらに市内の公共交通機関が無料で利用できるさくらカードの発行等、生きがい健康づくりと社会参加への支援を行っています。

### 要介護高齢者への支援

介護が必要になったり寝たきりになっても、いつまでも住み慣れた地域や家庭での生活を支援するために

訪問介護（ホームヘルプサービス）、日帰り介護（デイサービス）、短期入所（ショートステイ）など在宅福祉サービスの充実を図っています。今年から新たに痴呆性高齢者のグループホーム事業を開始しました。

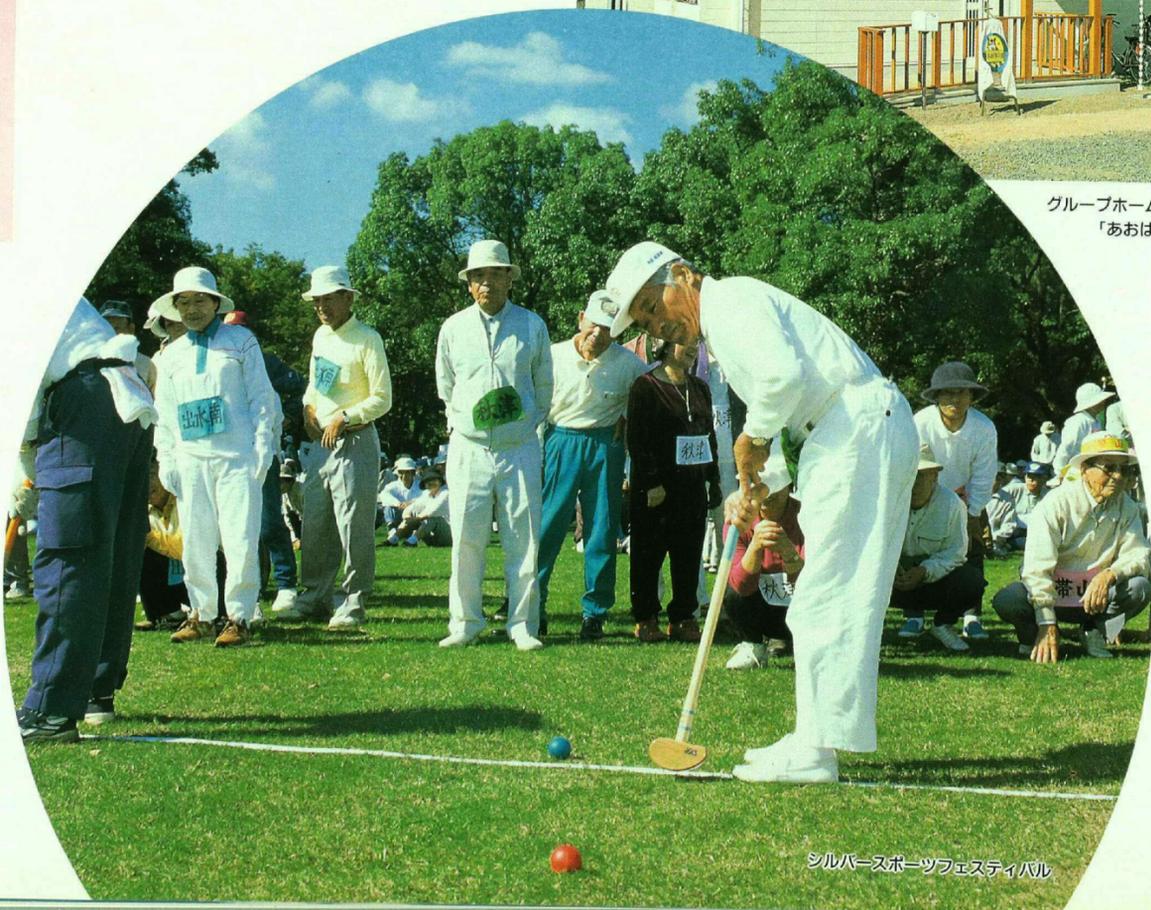
また家庭環境や住宅事情、寝たきりなどで在宅での生活が難しい方に対しては、その状況に応じて最適に

安心して生活を送れるよう、介護老人ホームや特別介護老人ホーム等の施設の整備を行っています。

24時間体制で介護に関する総合的な相談に応じる、在宅介護支援センターの充実に努めており、福祉サービスの情報を提供したり、申請代行等も行っています。



グループホーム  
「あおほの家」



シルバースポーツフェスティバル

豊かな人間関係を保つ  
「心のかよまちづくり」

## 障害者福祉

SHÔGAISHA-FUKUSHI

### 福祉施策の一層の充実 障害者福祉

平成8年9月に策定した「熊本市障害者基本計画」に基づいて事業の推進を図っています。

基本計画の7つの重点施策に沿って、平成10年度は次の事業を拡充しています。

#### (1)障害を軽くするために

- ・心身障害児総合通園センター基本計画の策定を進めています。
- ・障害児（者）療育等支援施設事業の拡充を図っています。

#### (2)地域で生活するために

- ・ホームヘルプサービスでは、サービスの質、量の確保を行うとともに、サービスのあり方についても検討を深めています。

- ・視覚障害者生活訓練事業を始めなど社会参加促進事業を拡充しています。
- ・身体障害者デイサービスセンター（1ヵ所）が運営を始めました。

#### (3)社会的に自立するために

- ・授産施設（2ヵ所）、福祉工場（1ヵ所）、福祉ホーム（1ヵ所）が運営を始めました。

#### (4)重度の障害者や高齢者のために

- ・重症心身障害児施設（40名の増床）が運営を始めました。

#### (5)精神障害者のために

- ・福祉タクシー事業や優待証（さくらカード）交付事業で精神障害者を対象に加えています。

#### (6)共に生活するために

熊本市障害者大運動会（水前寺競技場）



- ・福祉副読本を中学1年生に配布しています。
- ・さくらカードを交付し、社会参加の促進に努めています。
- ・要約筆記奉仕員養成事業を始めました。

#### (7)やさしいまちづくりのために

- ・関係機関と連携し道路の再点検を行うなど、やさしいまちづくりを進めています。

11年度においてもより一層の事業の拡充に努め、障害（児）者のライフサイクル、ライフステージに応じた施策の拡充、地域支援体制の強化を図ります。

11年度に開催される第35回全国身体障害者スポーツ大会（ハートフルくまもと大会）に向け準備を整えています。

豊かな人間関係を保つ  
「心のかようまちづくり」

## 児童・母子福祉 JIDÔ&BOSHI-FUKUSHI



運動会(小島保育園)

21世紀を担うすべての子どもたちが、明るく健やかに成長することを願い、全国に先駆けて熊本市民「こども憲章」を制定しました。また、子育て支援や健全育成活動を行っている団体などに「エンゼル基金」で助成を行い、児童福祉の充実・向上に努めています。

また、母子及び寡婦福祉法の理念に基づき、母子家庭及び寡婦の生活の安定・向上及び福祉の増進を図ることを目的として、児童扶養手当の支給、母子家庭に対する医療費の助成、福祉資金の貸付などの施策を実施しています。

### 保育所

仕事・出産・病気等で子どもの日頃の保育が十分にできない保護者のために、127ヵ所の保育所がありま

す。ここでは、集団生活、遊びなどを通して、心身ともに健やかな子どもに育つよう保育内容の充実、向上に努めています。

このほか、乳児保育、障害児保育、延長保育などにも力を入れています。また、一時的保育事業や地域子育て支援センター事業も行っています。

### 児童館

市内に9ヵ所の児童館があります。ここでは、集団で遊ぶ機会が少なくなった子どもたちのために遊び場を設け、遊びの中から集団生活のルールや楽しさを教えています。

### 母子生活支援施設

母子家庭の保護と経済自立のために2ヵ所の施設があります。ここでは家庭環境をよくし、子どもたちの健やかな成長のため指導援助を行っ

ています。

### 母子福祉センター

母子家庭や寡婦の方々の明るい未来と希望を育むため、各種の相談・技術の習得講座・母と子の絆をより強くするための自主事業等を積極的に展開し、思いやりあふれる地域社会づくりをめざして、母子福祉の一段の向上に全力をあげています。

また、母子相談員を配置し、母子寡婦福祉資金貸付などの相談体制の強化を図っています。

### 助産施設

経済的理由で入院出産の困難な妊産婦のために、軽い負担で利用できる熊本産院があります。ここでは、母親とその子どもの健康と安全管理に努めています。

豊かな人間関係を保つ  
「心のかようまちづくり」

## 社会保障 SYAKAI-HOSYÔ

### 生活保護

生活保護制度は、生活困窮者に最低限度の生活を保障し、併せて自立の援助をすることを主な目的としています。

平成9年度における生活保護世帯の状況は、受給者が5,773世帯、人員が8,316人で保護率は12.69%となっています。

受給世帯の特徴としては高齢者世帯が2,940世帯、傷病・障害者世帯が2,048世帯、次いで母子世帯が428世帯と高齢者世帯の占める割合が高くなっています。扶助の種類においては、医療扶助の占める割合が最も高く、生活扶助、住宅扶助と続いております。

地区別にみると、中央部に高齢世帯や傷病世帯、周辺部に母子世帯が多く存在しています。

福祉事務所では、複雑な社会情勢を反映して多様化する保護世帯の問題について、原因やその解決策を考え、自立支援に全力を尽くしています。

### 国民年金

国民年金制度は、昭和34年に発足して以来、約40年の歳月を経て、物価スライド制・基礎年金制度・各年金を一元化するために基礎年金番号の導入など、充実を図りつつ公平で

長期的な安定を目指す制度として、今日の制度へと発展してきました。

平成9年度熊本市での国民年金受給者は76,032人、年金受給総額は413億円を擁し、市民に広く定着しています。

本市では、豊かな市民生活、特に老後の生活の基盤となる年金権を、すべての市民が確保できるよう、幅広い広報活動を行うほか、職員・国民年金委員・国民年金推進員による戸別訪問等も実施し、制度の普及と保険料収納の強化に努めています。

### 国民健康保険

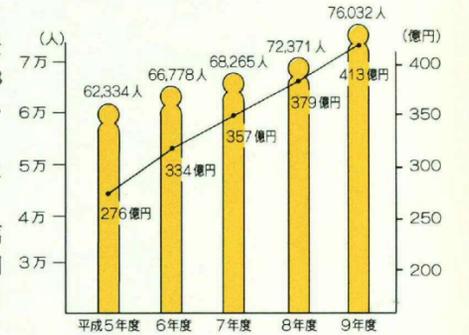
本市の国民健康保険の加入者は、197,839人(平成10年3月末)で、人口の約30%にあたり、その多くは年金受給者、自営業、農業の方々です。

国民健康保険の財政は、高齢化の進展、医療費の増嵩等により依然厳しい状況下にあります。

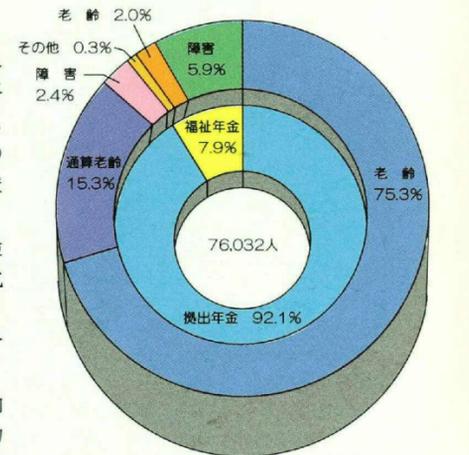
この状況を乗り切るために、保険料収納率向上対策や医療費の適正化を進める一方で、人間ドック助成、あんま・はり・きゅう助成の疾病予防対策事業にも取り組んでいます。

また、重度心身障害者の福祉の向上を図るため、医療費の助成や乳幼児の健全育成を図るため、4歳未満児(3歳児は歯科のみ)の医療費の助成を実施しています。

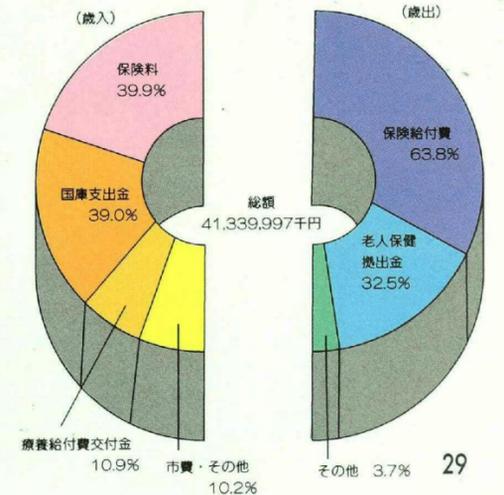
### ■年金受給者と受給総額の推移



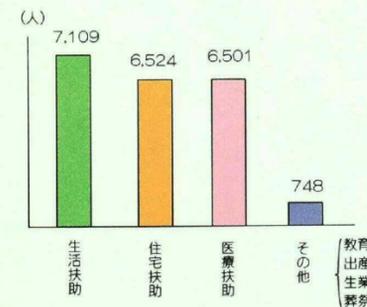
### ■年金受給者の種類(平成9年度)



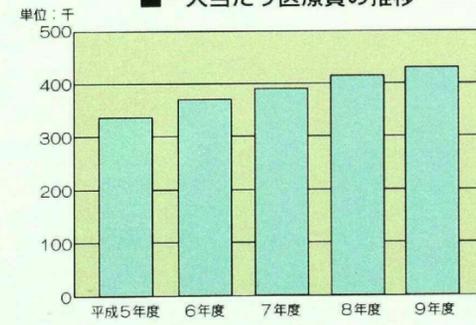
### ■国民健康保険会計(平成9年度当初予算)



### ■生活保護の状況(平成9年度)



### ■一人当たり医療費の推移



豊かな人間関係を保つ  
「心のかようまちづくり」

## 社会教育

SYAKAI-KYÔIKU



高校生ボランティア講座「ボランティア Club NANBU」の学習風景

わたしたちはだれもが、「幸せに生きたい」という願いをもっています。日本国憲法も、すべての国民は生まれながらに、生命・自由及び幸福追求に対する権利を有し法の下に平等であることを保障しています。

しかし、今日なお、部落差別をはじめ、障害者差別・性差別・外国人差別さらには子どもの人権の軽視など、一日も早く解決しなければならない人権問題が存在しています。

なかでも、部落差別は日本社会の歴史的発展の過程においてつくりだされた不合理な差別です。結婚などをめぐっては、今なお根強い差別があり、深刻な問題です。

本市では、これらの解決は行政の責務であり、かつ市民一人一人の課題であると受けとめ、差別の解消と人権の確立に向けて積極的に取り組んでいます。

具体的には、市民一人一人が「美しいものを美しいとわかる心」「人のいたみを自分のものとして受けとめられる心」「個性を認め人権を尊重する心や態度」などを身につけ、それ

らを日常生活で生き方として実践できるよう、研修会や講演会の開催、啓発資料の作成、さらには市政だよりの発行等を通して、市民生活のさまざまな場で教育・啓発に力をいれています。

### 生涯学習の推進

市民の学習意欲が年々高まる中で、本市では年間延べ約44万人の方々が、公立公民館等において生涯学習に取り組んでいます。また、貸館等の利用者を含めると延べ約74万人に達します。

生涯学習社会の実現を目指して、社会の変化や市民のニーズに的確に対応する生涯学習の総合的・効果的な推進を図るため、平成4年8月、熊本市生涯教育基本調査委員会から「熊本市における生涯教育推進方策」について3項目にわたり提言を受けました。

この提言をふまえ、本市が先に策定した21世紀を展望した「基本構想」「基本計画」における生涯学習の諸施策について取り組んでいます。

### 公民館

専用施設の中央公民館と各地域に複合施設として、西部、南部、東部、龍田、託麻、幸田、清水、秋津、大江、花園、北部、飽田、五福公民館の合わせて14の公立公民館があり、また北部公民館に北部東、西里の2つの分館があります。

このほか、市民の身近な生涯学習の場である地域公民館（公民館類似施設）が418館あり、それぞれ地域の特色を生かした様々な活動を展開しています。

### 博物館

熊本城三の丸地区にある博物館は、自然・人文・理工科学関係資料約5,000点を展示し、これに最新のプラネタリウムを併設した県内唯一の総合博物館です。

また、資料収集・調査等を行うとともに教育普及活動として「考古学講座」をはじめとする各種学習講座の開設、特別展示会を開催するなど多くの人々に利用されています。

平成10年度は収蔵資料企画展「世界の蝶」等を開催し好評を得ました。

豊かな人間関係を保つ  
「心のかようまちづくり」

## 学校教育

GAKKÔ-KYÔIKU



「ほくもおじいさんのようにじょうずに作るぞ」

学校教育においては、自ら学ぶ意欲と社会の変化に主体的に対応できる能力を育成するとともに、個性を生かす教育の充実に努めています。また「生きる力」を育み、人間形成の基礎となる資質「豊かな心、確かな学力、健やかな身体」を育成しています。

### 1. 「豊かな心」の育成

道徳教育や様々な体験活動などを推進し、人権尊重や思いやりの心、責任感、みずみずしい感性を育みます。

### 2. 「確かな学力」の育成

基礎・基本の徹底や、問題を解決する能力、応用力の育成を図り、自

ら考え、表現する資質や能力を育成します。

### 3. 「健やかな身体」の育成

個に応じた指導の充実と体力の向上を図るとともに、健康で安全な生活ができる態度や能力の育成、楽しい給食活動の工夫に取り組みます。